

平成 23 年度ごみ処理基本計画
アクションプログラム
(実 績)

平成 24 年 4 月 1 日

ごみ焼却量の状況

第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画(以下、「ごみ処理基本計画」という。)(中間見直し)における焼却量見込み(P22 表16 抜粋)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ごみ焼却対象量	39,553 t	38,132 t	36,596 t	31,703 t	25,855 t

四半期別焼却量の状況

(単位：t)

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	計
平成18年度	10,072.91	10,956.20	10,646.82	9,752.04	41,427.97
平成19年度	10,228.70	10,905.11	10,813.58	9,585.69	41,553.08
平成20年度	10,220.78	10,497.36	9,580.05	8,708.48	39,006.67
平成21年度	10,515.04	10,056.14	10,380.42	9,221.86	40,173.46
平成22年度	9,930.96	10,964.90	10,051.66	9,441.79	40,389.31
平成23年度	9,828.98	10,091.90	10,130.11	9,049.20	39,100.19

平成23年度のごみ焼却量は39,100 tであり、目標値の39,553 tを453 t下回りました。なお、平成22年度との比較では、1,289 t減少しました。

月別焼却量のうち、家庭系ごみ焼却量と事業系ごみ焼却量の内訳

平成22年度

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	2,668	1,924	1,744	2,668	2,094	2,472	2,099	1,808	2,619	2,157	1,447	2,671	26,371
事業系	1,162	1,231	1,202	1,297	1,283	1,151	1,129	1,169	1,228	1,147	983	1,036	14,018
計	3,830	3,155	2,946	3,965	3,377	3,623	3,228	2,977	3,847	3,304	2,430	3,707	40,389

平成23年度

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	2,173	2,278	1,969	2,610	1,819	2,138	2,357	1,914	2,506	2,031	1,473	2,431	25,698
事業系	1,063	1,175	1,171	1,163	1,232	1,130	1,144	1,103	1,108	1,069	965	1,079	13,402
計	3,236	3,453	3,140	3,773	3,051	3,268	3,501	3,017	3,614	3,100	2,438	3,510	39,100

平成22年度との比較では、家庭系では673 t減少、事業系では616 t減少しました。

平成23年度のごみ焼却対象量の目標は、39,553 t(家庭系25,905 t、事業系13,648 t)であり、家庭系は目標に対して207 t、事業系は目標に対して246 t多く達成しました。

重点項目 1

家庭用生ごみ処理機のさらなる普及促進

○当初アクションプログラム

アクション	平成23年度目標 合計237トン 家庭用生ごみ処理機 1,840台(230トン)、大型生ごみ処理機 1台(7トン)											
	平成23年						平成24年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○説明会 ●自治・町内会等 目標:54回の実施 ●学校、幼稚園、保育園でのイベント等での保護者への展示と説明 目標:30回の実施 ●キャンペーン 支所、地域イベント等での展示と説明 目標:15回の実施	←-----						-----→					
○ 笹田リサイクルセンターでの実機展示と説明	←-----						-----→					
○ 家庭用生ごみ処理機メーカーとの普及促進協議会設立と活動	←-----						-----→					
○ 新たな家庭用生ごみ処理機普及施策の検討と実施	←-----						-----→					
○ 販売店でのキャンペーン	←-----						-----→					
○ 生ごみ処理機モデル地区	←----- 募集						-----→					
○ 地域等の大型生ごみ処理機	←----- 募集						-----→					

○平成 23 年度焼却削減量

2 トン

○家庭用生ごみ処理機助成台数の推移

(単位:台)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成21年度	24	33	43	66	23	28	29	10	40	21	15	13	345
平成22年度	150	82	101	29	45	36	35	26	29	29	27	42	631
平成23年度	43	64	83	48	40	31	33	54	31	48	41	52	568

○説明会

●自治・町内会 実績

地域	団体数	回数	参加者数	地域	団体数	回数	参加者数
鎌倉	10	12	395人	大船	12	12	313人
腰越	6	7	150人	玉縄	9	9	304人
深沢	7	7	248人	合計	44	47	1,410人

●学校、幼稚園、保育園のイベント等での保護者への展示と説明 実績

40回

内容…玉縄・腰越・手広中学校、ひがし幼稚園の文化祭

市民健康課が行う6か月児教室・3歳児健康診査(計36回)

●キャンペーン(支所、地域イベント等での展示と説明) 実績

23回(ごみダイエット展を除く)

主な内容…ごみダイエット展(7月から3月まで毎月支所と本庁舎を巡回してパネルや実機の展示、8日間にはリサイクル推進会議メンバーが処理機の説明を実施)、東日本大震災救援合同バザー(5月7日)、かまくら市民活動の日(5月20日～22日、写真右上)、リサイクルマーケット(5月22日、7月24日、9月25日)、大町五丁目自治会・松葉町内会合同自治会夏祭り(7月10日)、鎌人いち場(10月23日、写真右下)、玉縄まつり(11月12日)などの地域イベントに参加。



他、生ごみ処理機展示説明会(7月23日他3回、内容は下記参照) 等

○笹田リサイクルセンターでの実機展示と説明

平成23年4月24日より展示開始。以降、順次生ごみ処理機の機種を増やしており、平成23年11月7日現在、12台を展示。鎌倉リサイクル推進会議が来館者に対して説明を実施している。

○家庭用生ごみ処理機メーカーとの普及促進協議会設立と活動

平成23年4月28日、平成22年度の購入費助成制度申請書により機種別メーカー、販売店に呼びかけ、第1回会合を実施(10社が参加)。以後、3回開催。

主な活動…生ごみ処理機展示説明会

実施日	場所	参加者数	実施日	場所	参加者数
7月23日	市役所第四分庁舎	63人	11月12日	市役所第四分庁舎	35人
10月30日	大船支所	24人	11月19日	腰越支所	13人

生ごみ処理機展示説明会(写真右)は、メーカーから直接機器の説明を聞くことのできる場として市が日時、場所を設定し参加者を募集、普及促進協議会の参加メーカーが説明し、質問に答えた。

その他、普及促進協議会として環境部と共同で、東日本大震災救援合同バザー(5月7日)と鎌人いち場(10月23日)に出展した。



○新たな家庭用生ごみ処理機普及施策の検討と実施

●説明仲介制度の開始

自治・町内会説明会参加者へのアンケートを実施した(187人回答)ところ、既に保有している市民を除き、説明を聞いた後「購入したい」と回答した参加者は45%であり、かつそのうち62%が「市政に協力したい」と回答していることから、自治・町内会説明会では一定の成果があると考えられる。しかしながら、その場での販売行為ができないことから、一過性の動機付けに終わっているという現状であった。それを踏まえ、平成23年11月より、生ごみ処理機に関心を持った市民とメーカーの“橋渡し”を行う説明仲介制度を開始している。

●生ごみ処理機利用者の声の紹介

上記の説明会参加者アンケートで「生ごみ処理機を購入したくない」と答えた理由では「手間が面倒」「臭い」が多く、旧来の生ごみ処理機のイメージが普及拡大の阻害要因と考えられる。そこで、実際に購入した市民へのアンケートにより協力を得られた、実際に生ごみ処理機を利用している市民の声の紹介を市ホームページに掲載した。

●生ごみ処理機購入者助成制度利用者へのアンケート

助成制度利用者へのアンケートを送付し、生ごみ処理機の購入動機や利用感等をたずね、普及促進への参考とすべく検討をしている。

○販売店でのキャンペーン

市内スーパーに協力を要請したところ、東急ストア、コープかながわ西鎌倉店、そうてつローゼン鎌倉深沢店で了解を得られたため、店頭における普及啓発活動を平成24年1月から3月にかけて実施した。

実施日	場所
1月24日(火)	東急ストア
30日(月)	コープかながわ西鎌倉店
2月8日(水)	そうてつローゼン鎌倉深沢店
3月19日(月)	パタゴニア鎌倉

○生ごみ処理機モデル地区

広報かまくら平成23年5月1日号で募集したところ、3地区からの応募があったため、各地区から20世帯ずつの申請を受け、合計60世帯に生ごみ処理機を配布した。

	電動型	非電動型
津町内会	11 台	9 台
鎌倉ハイランド自治会	17 台	3 台
レーベンスガルテン山崎自治会	19 台	1 台

平成 24 年 1 月より定期的にレポートの提出を受けており、今後の普及施策の資料としていく。

○地域等の大型生ごみ処理機

広報かまくら平成 23 年 5 月 1 日号で募集したが応募がなかった。

店舗も含めて地域全体での利用が可能になるように制度を見直し、広報かまくら平成 23 年 11 月 15 日号で再募集したところ、3 自治町内会から設置の意向が示され、平成 24 年 1 月に対象地域(西御門自治会)を決定し、3 月に設置し、運用している。

○生ごみ処理機のさらなる周知

「鎌倉ごみ減量通信～生ごみ大特集～」(写真下)を平成 24 年 2 月に発行し、自治・町内会を通じて配布した。



(2 面・3 面)



○総括

説明会やキャンペーンはほぼ目標どおり実施し、普及の方法も工夫してきたが、当初の普及台数は達成できなかった。

これは、当初、自治・町内会での戸別収集・有料化を中心とした説明会等による普及を計画していたが、未だ戸別収集・有料化の実施内容が不透明なことから、ごみ処理基本計画の漠然とした説明会となっていることが、家庭用生ごみ処理機の普及に結びつかない一つの要因と推察される。

また、これまでの生ごみ処理機の購入費補助件数が大幅に伸びたときは、補助制度を手厚くし、経済的インセンティブを高めたときであることから、有料化の実施といった経済的インセンティブがなければ普及が進みにくいと考えられる。

○次年度以降に向けて

平成 24 年度には戸別収集モデル地区実施を予定している。戸別収集・有料化についての具体的説明は燃やすごみの減量化を行う動機付けとなることから、引き続き説明会等で家庭用生ごみ処理機の活用を促していく。

平成 23 年度に実施した生ごみ処理機モデル地区でのモニターのレポート等を活用し、「実際に利用している市民の声」の紹介の形式による広報(チラシ、パンフレット等)を行っていく。

このほか、戸別収集モデル地区等での生ごみ処理機貸与や、非電動型生ごみ処理機を自己負担金のみで市役所窓口で購入できる制度等を検討、実施していく。

削減目標

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
194 トン	411 トン	953 トン	1,817 トン

重点項目 2

事業所における資源物分別の徹底

○当初アクションプログラム

アクション	平成23年度目標 資源物の分別により、焼却削減量 170トン											
	平成23年						平成24年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ クリーンセンター搬入の指導基準(手順)の作成 収集事業者、排出事業者に対する基準	←-----→											
○ 許可業者との協議 許可業者への説明 許可業者と行政による検討 チームの設置 検討チームでの検討	←-----→		○	←-----→								
○ 排出事業者啓発用チラシ・パネルの作成と配布・掲示	←-----→						以降、配布・掲示					
○ 排出事業者への啓発	←-----→											
○ ピット前調査と指導	← 調査		← 指導		← 調査		← 指導		← 調査		← 指導	
○ 検査機の機種選定、設置場所の検討	←-----→											

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業系ごみ焼却目標量	13,648 t	12,693 t	11,578 t	10,582 t	5,099 t

○平成 23 年度焼却削減量

目標量に対し、245 トン

事業系ごみ焼却目標量 13,648 t - 事業系ごみ焼却量 13,402 t = 246 t

246 t - 重点項目 3 多量排出事業所における生ごみの資源化 1 t = 245 t

○事業系燃やすごみ量の推移

(単位： t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成21年度	1,135	1,140	1,223	1,212	1,223	1,133	1,211	1,149	1,202	1,108	978	1,187	13,901
平成22年度	1,162	1,231	1,202	1,297	1,283	1,151	1,129	1,169	1,228	1,147	983	1,036	14,018
平成23年度	1,063	1,175	1,171	1,163	1,232	1,130	1,144	1,103	1,108	1,069	965	1,079	13,402

※各月値は四捨五入により合計値と一致しない

○クリーンセンター搬入の指導基準の作成

一般廃棄物収集運搬業許可業者に対する規制を整理し、分別を徹底するため、平成24年度に条例改正案及び指導基準を作成する予定である。

○許可業者との協議

平成23年 3月18日	鎌倉市資源回収協同組合	鎌倉市の今後のごみ施策について説明
4月21日	鎌倉廃棄物資源協同組合	鎌倉市今後のごみ施策について、説明
5月25日	鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者のうちの鎌倉廃棄物資源協同組合及び鎌倉市資源回収協同組合からそれぞれ3業者の代表を選出し、環境部職員を加えた検討チームを設置し、生ごみの分別、資源物の収集及び排出事業者への行政による指導方法等について、意見交換	
10月13日	鎌倉廃棄物資源協同組合	アクションプログラムの概要説明
10月27日	鎌倉市資源回収協同組合	アクションプログラムの概要説明

○収集運搬業許可業者への啓発

鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者に対して、啓発用チラシを配布した。

○排出事業者啓発用チラシ・パネルの作成と配布・掲示

9月初旬に資源物分別徹底のパネルを作成し、名越クリーンセンターに掲示した。
平成23年12月に事業者向けチラシを作成した。

○排出事業者への啓発

事業者向けチラシを鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて、平成24年1月以降より逐次配布した。



○ピット前調査と指導

ピット前調査を5月、9月、11月に実施した。

資源物等の混入があったため、収集した鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者に対し指導した。また、排出事業者に対し訪問指導を実施した。



○検査機の機種選定、設置場所の検討

検査機を既に導入している相模原市を視察し、機器選定に当たっての注意点や実際の運用方法等の情報収集を行った。

設置場所は今泉クリーンセンターとし、設置に必要な建物の耐震診断を実施した。24年度に必要な箇所の耐震化工事を実施し、平成25年1月からの稼働を予定している。

○総括

検査機の稼働は平成25年1月からとしたことから、搬入の指導基準作成は平成24年度の実施とし、平成23年度はその準備の年度となった。

鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者への啓発について、資源物分別徹底のチラシ配布、名越クリーンセンターでのパネル掲示などの取り組みを行い、その後、排出事業者に向けた啓発用チラシの作成・配布を1月に行っている。

平成23年度の事業系ごみ焼却量は目標を達成する見込みであるが、経済状況の影響もあると考えられ、引き続き施策の実施に注力していく必要がある。

○次年度以降に向けて

平成24年度が検査機導入の年度となることから、その準備、導入、運用を実施する。

削減目標

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
768トン	1,366トン	1,964トン	2,561トン

重点項目 3

多量排出事業所における生ごみ資源化の促進

○当初アクションプログラム

アクション	平成23年度目標 大型生ごみ処理機 1台設置 焼却削減量 7トン											
	平成23年									平成24年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 多量排出事業所の抽出	←-----→											
○ 「減量化及び資源化計画書」の提出依頼		←-----→										
○ 「減量化及び資源化計画書」の提出			←-----→									
○ 資源化先リストの作成		←-----→										
○ 事業所別資源化、排出量のデータ作成			←-----→									
○ 事業所への訪問指導 (大型生ごみ処理機等の普及) (分別徹底、生ごみ資源化)						←-----→						
○ 大型生ごみ処理機(モデル機)の設置場所の選定、設置、検証		←-----→					設置	←-----→				

○平成 23 年度焼却削減量

1 トン (目標値 7 トンに対し 14%の達成)

○多量排出事業所の抽出

平成 22 年度の排出実績から多量排出事業所 51 社を抽出した。

○「減量化及び資源化計画書」の提出依頼

平成 23 年 6 月 9 日付けで多量排出事業所へ「減量化及び資源化計画書」の提出を依頼した。

○「減量化及び資源化計画書」の提出

6 月 30 日までに多量排出事業者から「減量化及び資源化計画書」の提出を受けた。

○資源化先リストの作成

食品リサイクル法登録再生事業者を確認した。

また、市内一般廃棄物収集運搬許可業者や資源化事業者からの情報収集を行った。

○事業所別資源化、排出量のデータ作成

「減量化及び資源化計画書」から事業所及び品目別の資源化、排出量データを作成した。

○事業所への訪問指導

多量排出事業所に対し事業所訪問を実施し、「減量化及び資源化計画書」に合わせながら、ごみの分別状況の確認及び減量、資源化の指導を実施した。

○大型生ごみ処理機(モデル機)の設置場所の選定、設置、検証

事業所訪問に際して、大型生ごみ処理機(モデル機)の設置について希望を募ったところ、12事業所からの希望があり、平成23年12月に対象事業所(湘南記念病院)を選定し、3月に設置し、運用している。

○総括

多量排出事業所より提出された「減量化及び資源化計画書」の検分作業(記載漏れに係るヒアリング等作業)に時間を要したため、多量排出事業所に対する訪問指導の開始が遅れた。結果的に大型生ごみ処理機のモデル設置が年明けにずれ込むこととなったが、年度内に1台の設置を完了した。

○次年度以降に向けて

多量排出事業所の確定作業を速やかに行うとともに、早めの訪問指導を実施する。また、2台目の大型生ごみ処理機のモデル設置に向けて平成24年度早々から着手する。

平成23年度にモデル機として設置する大型生ごみ処理機の稼働状況を確認しながら、他の多量排出事業所に対して大型生ごみ処理機の導入を積極的に勧めていく。

多量排出事業所から提出された「減量化及び資源化計画書」(平成23・24年度)の追跡調査を実施し、自らの生ごみの資源化を強く勧めていくこととする。

削減目標

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
120トン	390トン	610トン	860トン

重点項目 4

中小規模事業所における生ごみ資源化

○当初アクションプログラム

アクション	平成23年度目標 平成25年度からのモデル収集、平成27年度からの実施に向けた、中小事業所からの生ごみの収集と、その資源化の施策の構築。 (平成23年度の焼却削減量は 0トン)											
	平成23年						平成24年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 許可業者への説明	←-----→											
許可業者と行政による検討チームの設置		○										
検討チームでの検討	←-----→											
○ 積替施設の候補地検討	←-----→											
○ 排出事業者への事前周知	←-----→											
○ 生ごみ資源化処理業者の検討	←----→											

○許可業者への説明

平成 23 年 4 月 21 日	鎌倉廃棄物資源協同組合	鎌倉市の今後のごみ施策について説明
5 月 25 日	鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者のうちの鎌倉廃棄物資源協同組合及び鎌倉市資源回収協同組合からそれぞれ 3 業者の代表を選出し、環境部職員を加えた検討チームを設置し、生ごみの分別、資源物の収集及び排出事業者への行政による指導方法等について意見交換	
8 月 25 日	鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者へのアンケートを実施及び資源物分別について意見交換	
11 月 7 日	アンケート結果を踏まえ、生ごみの分別収集について意見交換	

○積替施設の候補地検討

鎌倉市ごみ減量・資源化推進本部会議(平成 23 年 8 月 18 日開催)において用地検討部会を設置し、市所管施設・用地について調査、検討を行った。

○排出事業者への事前周知

鎌倉保健事務所が主催する食品衛生責任者講習会(6月15日、7月5日、11日、13日)で説明を行った。排出事業者からは「いつから、どのように、いくらで」を問われることから、詳細の見通しが構築された後、再度、説明を実施していくこととした。

○生ごみ資源化処理業者の検討

愛川町のたい肥化事業者及び東京都大田区のバイオマスエネルギー事業者の2社を念頭に、今後システムの構築を行っていくこととした。

平成23年 5月13日	生ごみたい肥化施設である藤沢市の藤沢湘南エコセンターを視察した。
7月27日	生ごみをコンテナにより保管し、パッカー車に積替えを行っている東京丸ビルの状況を視察した。
11月15日	二宮町より大和市に焼却ごみを搬送するための二宮町ごみ積替施設及び環境衛生センターを視察した。
11月30日	食品リサイクルの収集運搬を扱っている収集運搬許可業者から登録再生事業者の現状について意見交換を行った。

○総括

平成23年度より、中小規模事業所における生ごみ資源化の具体化に着手したが、排出、収集・運搬、積替のそれぞれに多くの課題があることが、検討チームでの検討や、鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者へのアンケート調査により改めて分かった。

特にこれまで想定していた生ごみをコンテナ容器で収集しダンプ車等で運搬する方法は、「生ごみ」と「その他燃えるごみ」を別に収集・運搬する必要があり、鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者にとって人員・車両ともに不足し、補充するには経営が圧迫されるとの声が出ており、鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者の理解が得られていない。

また、積替施設についても、環境部所管以外の市有地で平成27年度からの稼働が可能である用地確保は困難な状況となっており、焼却停止後の今泉クリーンセンターで積替施設を設置することの協議を、地元協議会にお願いしたところである。

○次年度以降に向けて

鎌倉市内において生ごみ積替施設をどのように設けるかを引き続き検討していくこととする。

重点項目 5

資源化品目の拡大

○当初アクションプログラム

アクション	平成23年度目標 竹・笹・シュロ類の資源化量 240トン											
	平成23年						平成24年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 布団・畳・木質廃材の資源化 一時保管場所の選定、確保		←										→
○ 竹・笹・シュロ類の資源化	←											→
○ 紙おむつの資源化 (関連部署:高齢者いきいき課) 高齢者福祉施設等への説明、 協議		←										→
施設設置場所の検討、決定		←										→

○平成 23 年度焼却削減量

295 トン

○布団・畳・木質廃材の資源化

布団・畳・木質廃材の保管場所について、鎌倉市ごみ減量・資源化推進本部会議(平成 23 年 8 月 18 日開催)において用地検討部会を設置し、市所管施設・用地の調査、検討を行った。

○竹・笹・シュロ類の資源化

平成 23 年 4 月から植木剪定材として収集・資源化を実施している。

○紙おむつの資源化

紙おむつ資源化施設について、鎌倉市ごみ減量・資源化推進本部会議(平成 23 年 8 月 18 日開催)において用地検討部会を設置し、市所管施設・用地の調査、検討を行った。

また、紙おむつの資源化設備を導入している伯耆町(島根県)に電話で導入に当たっての課題等についての情報収集を行った。

○総括

布団・畳・木質廃材の保管施設の候補地を検討してきたが、環境部所管以外の市有地での確保は、困難な状況となっている。

事業活動から出る畳及び木質廃材は、本市では零細事業者保護の観点から、クリーンセンターで受入れ、焼却処分をしてきた。畳及び木質廃材について県内の状況を調査したところ、建設業に係る畳及び木質廃材については産業廃棄物であることを理由に、大多数の市では受入れをしていないことが判明した。産業廃棄物としての民間による適正な処理ルートが確立されていることから、本市についても受入れをしないこととする。

紙おむつについては、紙おむつ資源化施設について検討を重ねた結果、騒音等があることから防音対策等が必要となるなど、装置施設の維持管理には大きな費用負担がかかることがわかった。また、ペレット化した場合の資源化ルートが未だ見通しが立たないことが判明した。

○次年度以降に向けて

布団及び畳・木質廃材(一般廃棄物のみ)については、クリーンセンター施設等を活用して平成 24 年度から資源化を行う。

産業廃棄物である畳及び木質廃材については、受入れ先の確認と事業者への周知期間を含めて、平成 24 年 10 月からの受入れ停止を目指していく。

紙おむつについては、紙おむつ処理装置の技術革新や、ペレット化等した後の資源化ルートの状況を今後とも調査、検討していく。

削減目標

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
521 トン	675 トン	675 トン	675 トン

重点項目 6

3Rの啓発

○当初アクションプログラム

アクション	平成23年度目標 市民、事業者、行政がそれぞれが具体的な取り組みを実践するための働きかけとその他の施策の実施。 (焼却量削減の目標設定は行っていない)											
	平成23年						平成24年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ リユース食器の利用促進 リユース食器補助制度の整備	←-----→											
リユース食器補助制度の運用	←-----→											
リユース食器と補助制度のPR	←-----→											
○ リユース市の検討 リユース市(「くるくる」)の実施			←-----→									
リユース市(市民団体主催)等への支援の検討	←-----→											
リユースネットの再構築				現状把握←-----→		案検討←-----→						
○ ごみ処理基本計画の周知 広報かまくら ホームページ (関連部署: 広報課)			○	○	○	○	○	○	○		○	○
○ 環境教育の実施 (関連部署: 教育指導課 : 教育センター)	←-----→											

○リユース食器の利用促進

平成23年4月19日、鎌倉市リユース食器利用費補助金交付要綱を制定。

補助実績 10件

月 日	町内会
5月28日	鎌人いち場(雨天のため中止)
7月16日	若梅会 神幸祭(荏柄天神社)
	浄明寺町内会 夏祭り
7月24日	若梅会 宵宮祭(荏柄天神社)
8月12~14日	浄明寺町内会 盆踊り
10月2日	御成中学校 PTA 文化祭
10月23日	鎌人いち場
1月7日	今泉台町内会 もちつき大会
1月22日	梶原山町内会 もちつき大会
2月5日	浄明寺町内会

補助対象	市の団体・町内会、町会、NPO、学校などの団体が主催し、リユース食器を合計100個以上使用するイベントが対象です。
補助内容	リユース食器利用費の半分(上限500円)を補助します。※送料や送料の負担額は補助対象外です。
申請期限	イベント開催・企画開始まで事前に申請をお願いします。※申請書は随時として、①事業計画書、②リユース食器利用費の見積書(送料)が必要です。申請前に必ず見積書の取寄せください。
問い合わせ先	環境指導課 電話 61-8306

リユース食器についてのチラシ(前ページ下)を作成し、廃棄物減量化等推進員を通して配布した。

○リユース市(市民団体主催)等への支援

市役所などで実施するリユース市「くるくる」に対し、後援等の支援を実施した。

「鎌倉ごみ減量通信 12月号」(写真右)で「リユース特集」を掲載し、自治・町内会を通じて配布した。



○ごみ処理基本計画の周知

広報かまくら7月15日号で特集。以降、「こちら環境通信局」の囲み記事を、8月15日号、9月15日号、10月15日号、11月15日号、12月15日号、2月15日号に掲載。

「鎌倉ごみ減量通信 10月号」(写真右)を発行し自治・町内会を通じて配布した。

重点項目1「家庭系生ごみ処理機のさらなる普及促進」における「自治・町内会等への説明」ではごみ処理基本計画の説明も併せて実施した。



○環境教育の実施

小学校等で21回実施、1,824人の児童・生徒が参加した。

内訳	中学校6校	595人	小学校6校	559人
	保育園4園	190人	幼稚園4園	455人
	その他1カ所	25人		



ごみ分別ゲームの様子

○総括

リユース食器の利用費補助制度を制定して運用を開始した。

また、リユース市「くるくる」の定期的な開催に対して支援を行った。

平成13年度より実施している環境教育とともに、幼稚園でのバザーにおける環境教育の実施等、新たな取り組みを実施した。

○次年度以降に向けて

引き続き補助制度を実施しリユース食器の普及を行うとともに、ごみ減量・資源化を推進するための環境教育を実施していく。

また、各種団体が実施するリユース市への支援や、フリーマーケット等の情報発信を行っていく。

重点項目 7

家庭系燃やすごみ等の戸別収集・有料化

○当初アクションプログラム

アクション	平成23年度目標 平成24年度から戸別収集モデル地区の実施、平成25年度の戸別収集全市実施、平成26年度の有料化全市実施に向けて、施策実施のための準備、検討を行う。 (平成23年度の焼却削減量は 0トン)											
	平成23年						平成24年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 搬入車両台数及び中継施設活用の検討	←-----→											
○ 軽車両の仕様の検討	←-----→											
○ 戸別収集品目の検討・収集日カレンダーの検討	←-----→											
○ 契約方法の検討	←-----→											
○ モデル地区の検討	←-----→											
○ モデル地区住民説明会等の準備検討	←-----→											
○ 全市概要マップの作成	←-----→											
○ 軽車両積載量調査	←-----→											
○ 有料化制度の検討 モニタリング指定袋の検討	←-----→											

※モデル地区…約20,000世帯の戸別収集実施に係る調査対象地区。平成24年10月から調査開始予定。

○搬入車両台数及び中継活用施設の検討

平成23年当初より、2tパッカー車で収集することができない道路狭隘地区の現地調査を行っている。そのような地区については、軽車両による収集を想定し、軽車両から2tパッカー車への積替えを行う中継活用施設の設置を検討した。

○軽車両の仕様の検討

軽車両にごみの圧縮機を搭載することを検討した。本市においては道路狭隘地区が全市的に分散していることから、1台に積める量を増やすことより、車両台数を増やすことが効果的と考えられることから、圧縮機の登載は実施しないこととした。

急こう配にある戸建てへの対応として、他市事例に倣い、四輪駆動の軽車両の導入を検討した。

○戸別収集品目の検討・収集日カレンダーの検討

平成23年10月4日、戸別収集品目について鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会に諮問した。平成24年度に引き続き審議している。

○契約方法の検討

平成 23 年 6 月 9 日、戸別収集の先進市である藤沢市を視察、収集運搬事業者との契約方法について聴取した。本市の戸別収集の品目等の確定後、収集区域の地区割りが確定次第、契約方法の詳細について検討する予定である。

○モデル地区の検討

戸別収集のモデル地区について、実施地区や収集方法の調査、検討をした。

○モデル地区住民説明会等の準備

未実施。鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会での提言後、予算措置を待って準備を実施することとした。

○全市概要マップの作成

平成 23 年度当初より現地調査を実施した。

○軽車両積載量調査

今後の戸別収集の配車等計画の基準値とするため、平成 23 年 4 月 12 日から 18 日において、軽車両に積める世帯数を把握する調査を行った。

○有料化制度の検討(モニタリング指定袋の検討)

平成 23 年 10 月 4 日、有料化について鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会に諮問した。平成 24 年度に引き続き審議している。

2 社と指定袋について調整をした。

○総括

鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会に戸別収集・有料化の実施方法について諮問し、審議をいただいている。

モデル地区の検討等、来年度の実施に向けた取組みを行っている。

○次年度以降に向けて

平成 24 年 10 月からのモデル地区での戸別収集の実施に向けて、実施する自治・町内会への説明会を行い、排出方法の周知に努める。特にモデル地区については地域に職員が出向き、「いつでも、どこでも、何度でも」の体制で説明を実施していく。

また、排出方法や収集体制における課題を検証し、全市実施へのスムーズな移行に取り組む。

現在、鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会で審議いただいている戸別収集・有料化の実施方法について、平成 24 年 12 月に答申をいただく予定である。

重点項目 8

鎌倉ごみ行動チームとの協働

○当初アクションプログラム

アクション	平成23年度目標 市民、事業者、行政が一体となってごみ問題を考え行動することを目指す推進組織の設置と、その運営。 (焼却量削減の目標設定は行っていない)											
	平成23年						平成24年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 鎌倉ごみ行動チーム 準備会 全体会 イベント等実施		○				○						

←-----→
←-----→

○鎌倉ごみ行動チーム

11月8日に会の名称を「鎌倉のごみ減量をすすめる会」とし、3月26日に「鎌倉のごみ減量をすすめる会設置要綱」を制定した。

平成 23 年 5月 23 日	鎌倉ごみ行動チーム(続)準備会を開催(参加者 21 人) 主な議題…これまでの鎌倉市のごみ減量・資源化の施策について
9月 1 日	鎌倉ごみ行動チーム(続)準備会を開催(参加者 26 人) 主な議題…鎌倉ごみ行動チームの役割、取り組むことについて 鎌倉ごみ行動チームの運営を担うコアメンバーの募集
11月 8 日	第 1 回 鎌倉のごみ減量をすすめる会 開催(参加者 13 人) 主な議題…名称を「鎌倉のごみ減量をすすめる会」とした。 チームに分かれて活動を行うこととした。 「生ごみの減量を進めるチーム」、「発生抑制チーム」、「広報・啓発チーム」、「他市の事例研究チーム」、「新たなごみ施策の検討チーム」
平成 24 年 1月 21 日	第 2 回 鎌倉のごみ減量をすすめる会 開催(参加者 15 人) 主な議題…各チームの活動報告 会の運営方法について
3月 26 日	第 3 回 鎌倉のごみ減量をすすめる会 開催(参加者 16 人) 主な議題…会の目的、活動内容について 会の代表、副代表の選出 チームを再編し、「生ごみ減量チーム」「発生抑制チーム」「広報チーム」の 3 チームで、活動を行うこととした。

○総括

参加市民とともにこれまでの鎌倉市のごみ行政を振り返り、このチームが何を行っていかについての共通認識を醸成することができた。

11月に「鎌倉のごみ減量をすすめる会」として発足し、3月には「鎌倉のごみ減量をすすめる会設置要綱」を制定した。

○次年度以降に向けて

本アクションプログラムの名称を「鎌倉のごみ減量をすすめる会の活動」に改める。
市民・事業者・行政の協働により、具体的な活動を実施していく。

重点項目 9

名越クリーンセンター延命化

○当初アクションプログラム

アクション	平成23年度目標 平成24年からの延命化工事実施に向けての地元調整及び諸手続きを行う。 (焼却量削減の目標設定は行っていない)											
	平成23年						平成24年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 新たなごみ質による長寿命化計画策定												
○ 生活環境影響調査												
○ 工事発注仕様書作成												
○ プラントメーカー選定支援業務												
○ 地元住民との協議												
○ 生ごみ分別組成調査(名越クリーンセンター延命化工事に 関連して)												

○新たなごみ質による長寿命化計画策定

第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画(中間見直し)に則した長寿命化計画を策定した。

○生活環境影響調査

平成 24 年度から実施する名越クリーンセンター基幹的設備改良工事が周辺に及ぼす影響について調査を実施した。

○工事発注仕様書作成

平成 24 年度から実施する名越クリーンセンター基幹的設備改良工事発注仕様書を作成した。

○プラントメーカー選定支援業務

発注のための準備を進めた。

○地元住民との協議

協定書の見直しについて名越クリーンセンター地域コミュニティ推進協議会ワーキングで3回の協議を実施した。

○生ごみ分別組成調査

事業系燃やすごみの組成調査を実施した。

○総括

名越クリーンセンターの改修に向けた工事前の準備調整を行った。

○次年度以降に向けて

ごみ処理に支障が無いよう、平成 24 年 9 月の工事請負契約を目指す。

重点項目 10

生ごみ資源化施設・新たな焼却施設の調査検討

○当初アクションプログラム

アクション	平成23年度目標 生ごみ・下水汚泥等の資源化について調査、研究を行う。新たな焼却施設について逗子市と協議を行う。 (焼却量削減の目標設定は行っていない)											
	平成23年											平成24年
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 生ごみ資源化施設の調査研究				←								→
○ 新たな焼却施設の調査検討				←								→

○生ごみ資源化施設の調査研究

先行事例調査を随時実施した。

○新たな焼却施設の調査検討

先行事例調査を随時実施した。

<p>○総括</p> <p>先行事例について情報収集を行った。</p> <p>○次年度以降に向けて</p> <p>今後とも情報収集を行っていく。</p> <p>鎌倉市逗子市ごみ処理広域化検討協議会で新たな焼却施設に関する情報交換等を開始する。</p>
